

ロイヤリティ形態選択における派生技術の計測費用

和田 哲夫

文部科学省科学技術政策研究所 客員研究官
学習院大学経済学部経営学科 助教授

要 旨

本研究は、クロスライセンスなどの複雑なライセンスでなく、単純な一方向の特許ライセンスにおいて、固定額ロイヤリティのみが用いられるか、それともランニング・ロイヤリティも用いられるか、の決定要因を探ろうとするものである。とりわけ、ライセンスされた特許の被引用数と、ロイヤリティ構造選択の関連に着目した。プリンシパル・エージェント型の説明をとるならば、情報の非対称性やリスク許容度によってロイヤリティ構造の選択を予想することになる。たとえば、被引用数が多い特許とは、ライセンス契約後のライセンスの（隠れた）努力余地が大きい特許だ、と仮定により見なすならば、ライセンスへのインセンティブ増加のためランニング・ロイヤリティの比重を下げ、固定額ロイヤリティに依存することがより合理的といえる。しかし、被引用数が多い特許においては、ライセンスの契約後の技術援助努力も同時に重要になるのではないかと、あるいは、増大するリスクをシェアするためランニング・ロイヤリティを使うのではないかと、といった批判がありうる。つまり、プリンシパル・エージェントの枠組みを使おうとする限り、リスク許容度などに関する恣意的な仮定から逃れられない。そこで、農作物に関する契約の実証研究にみられるように、成果の計測コスト（measurement cost）に着目した。ランニング・ロイヤリティを使うためには、その算定基礎となる製品群（ロイヤリティベース）を特定することが必要になる。ライセンスされた特許の被引用数が多くなるほど、引用特許とライセンス対象特許の補完性・代替性を決定することが煩雑になり、ロイヤリティベースの決定に大きな費用がかかると考えられる。したがって、その計測コストがあまりにも高くなるときには、ランニング・ロイヤリティによる他の効率性向上効果が相殺されるので、固定ロイヤリティのみを使う確率が高まると予想される。日米技術導入データに基づいて実証的に検証したところ、ライセンス対象の特許の被引用数が多いほど、ランニング・ロイヤリティが使われないことがデータ上明らかに観察された。つまり、計測コストがロイヤリティ選択に影響しているという理解と整合的であった。特許の被引用数の多さは一般に特許の価値の高さを示すと理解されているが、継続的に派生技術が生まれることにより、ライセンス対象の成果計測コストを上昇させるという理解が可能であろう。